



ととしています。

公民館については、利用しやすい空間となるようワークショップにより利用者の意見を踏まえた上でリノベーションを行います。また、図書館については、市全体の図書サービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフトの両面において必要な機能を検討し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。

「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」では、人生 100 年時代に向けてライフステージに応じて生涯学習や地域コミュニティ活動等に積極的に関わることで個人の人生を豊かにするものであるため、様々な団体活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援等を通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習と市民活動の充実を図ります。そのため、市民センターに現在の公民館機能に加えて、市民活動支援センターの機能を持たせ、同一施設内で運営することにより、生涯学習や市民活動の拠点となる施設を目指します。

「将来に向けて」では、市民センターは改修工事を行うことにより、今後 20 年は使用することが可能となり、将来的には同じ敷地内にある市役所と市民センターを一体的に建替えることにより、その時代に合った市役所との複合機能を有した施設として整備することも可能としています。

このような基本的な考え方を踏まえた市民センター改修等案としまして、市民センターについては、図書館機能を一部残して別の場所に移転し、高架下施設にある市民活動支援センターを市民センター内に取り込みます。その上で、老朽化対応工事とともに公民館スペースを中心に施設内のリノベーションを行います。

図書館は、現在の商工会と駄倉地区センターの敷地で新たに整備し、商工会は、現在の高架下施設の市民活動支援センターの場所に移転、駄倉地区センターと駄倉小学生クラブは閉所します。

施設の規模は、商工会も含めると全体で約 950 m<sup>2</sup>増加する予定となっています。

今後の進め方については、市の方針として決定した後、議会への説明をした上で市民説明会を行います。その後、市民センターの改修に向けて利用しやすい空間となるようリノベーション案をワークショップ形式により検討し、構想案として取りまとめ、令和 5 年度に工事を行う予定です。

新図書館については、市全体の図書サービスのあり方を整理し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館になるよう新図書館整備構想を検討し、6 年度から 7 年度までにかけて工事を行う予定です。

工事に伴う中央公民館の休館中の対応につきましては、西河原公民館や地

域センターの利用をお願いし、中央図書館の休館中の対応につきましては、予約貸出サービスを行えるよう検討をします。

駄倉小学生クラブについては、6年度に閉所の予定としていますが、現在の学童クラブ施設整備計画では5年度では待機児が解消される見込みとなっていますが、駄倉小学生クラブ閉所の影響や需要見込みを踏まえて待機児対策推進本部において検討していきます。

本方針について、確認いただき、意見等がありましたら8月7日までに政策室をお願いします。その後、次回の庁議で改めて審議いただきます。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に、報告事項1「平成31年度決算審査の講評への出席について」を報告してください。

部長 平成31年度狛江市各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査の講評が、8月17日午前9時から防災センター302・303会議室において実施されますので、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部（局）長及び財政課長の出席をお願いします。

市長 続いて報告事項2「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 本件については、株式会社アクティオと締結し、大規模災害時において、非常用電源、照明機器、仮設トイレ等について提供いただくものです。

本事業者は、全国に多数の拠点有しており、レンタル事業者として、建設現場等で使用する重機、車両、排水ポンプといった大型の資機材をはじめ、照明器具、発電装置、暖房器具等、現場のニーズに応じた様々な資機材を保有しています。これらの資機材については、避難所運営や復旧活動等災害時における様々な局面で活用できるものと考えており、本協定は災害時における資機材整備の点において大きな力になると考えています。

市長 続いて報告事項3「大規模災害発生時における施設等の使用に関する協定及び覚書の締結について」を報告してください。

部長 本件については、宗教法人泉龍寺、警視庁調布警察署との三者協定・覚書となります。内容としては、大規模災害発生時において、泉龍寺の施設のうち、主に別館を遺体安置場所、警察による検視・検案場所等として使用させていただくものです。

狛江市地域防災計画では、谷戸橋地区センターを遺体安置場所として使用することとしていますが、同施設が被災して使用できなくなる場合に備えるものです。

市長 続いて報告事項4「洪水ハザードマップの改訂について」を報告してください。

部 長        まず、多摩川氾濫版ですが、洪水浸水想定区域図に変更はありませんが、平成 31 年度の避難所変更に伴い、それぞれ利用可能階数と併せて表記しています。

次に、野川氾濫版ですが、平成 31 年度の洪水浸水想定区域図更新に伴い、名称を「集中豪雨版」から変更したほか、対象降雨が東海豪雨（114mm/hr）から想定最大降雨（153mm/hr）へと変更されたことで、従前よりも浸水面積が増加しています。避難所については、多摩川氾濫版と同じく、利用可能階数と併せて表記しています。

洪水ハザードマップの周知については、安心安全通信に掲載して 8 月 4 日から全戸配布し、令和 2 年度に改訂する防災ガイドにも掲載します。また、市ホームページへの掲載、防災カレッジでの活用等を図っていきます。

市 長        続いて報告事項 5「狛江市 3 密対策実施（予定）事業者支援給付金事業の実施について」を報告してください。

部 長        本事業は、新型コロナウイルス感染症により特に影響を受けている事業所に対して、店舗内の消毒や飛まつ感染防止措置等の新しい生活様式による負担を軽減し、持続的な営業を支援することを目的としています。

対象事業者は、飲食業及び理美容業とし、それぞれの営業許可又は認可を受けている者とします。給付額は、1 事業者に対して 10 万円であり、1 事業者につき 1 回限りの給付とします。申請の受付は 8 月 17 日から 10 月 30 日までです。

市 長        その他お知らせはありますか。

副市長      区市町村に対する財政支援についてです。

新型コロナウイルス感染症対策都区市町村協議会が設立され、第 1 回会議が Web 会議にて 7 月 31 日に開催されました。本協議会は、現在、全年齢層に感染が拡大し、また、区内繁華街だけでなく多摩地域にも感染が拡大している状況に対し、都と区市町村が一体となって対策に取り組むために開催されるものです。

資料のとおり、区市町村に対する財政支援が示され、都が支援策を決定するに当たり、区市町村の意向調査を行うことになりました。例えば支援施策 1「協力の支給」において、示されているものだけでなく市独自の協力を補助対象とすることや、支援施策 2「PCR 検査に要する経費」において、特別養護老人ホームが例示されていますが、障がい者施設、学校、保育園等にて実施した場合も補助対象とすること等の要望です。それを受けて、8 月中旬以降に東京都が補助要綱を策定することになっています。

8 月 4 日に、各部長宛てに新型コロナウイルス感染症対策本部より調査票を発送しますので、各部署において都の財政支援を受けて実施する事業につ

いて確認し、8月7日までに報告してください。なお、この財政支援は7月9日から適用開始となるため、市においては一般会計補正予算第4号以降の予算が遡及適用になります。

市 長  
部 長

他に何かありますか。

令和2年度水防訓練の実施結果についてです。

6月下旬より、訓練項目を特化し、日程を分散させて実施してきました水防訓練ですが、7月末までの訓練が終了しました。

一連の訓練の実施に際しましては、延べ276人の市職員はじめ、市民及び関係機関の方々にも参加していただき、一部マスコミにも報じられる等、大変有意義な訓練になったと思います。

まず、避難所運営訓練については、座学と各避難所における現地訓練とに分けて実施し、タイムラインに基づく市の水害対応方針の周知や避難所運営に対する意識の高揚が図られるとともに、避難所運営協議会及び各施設管理者との連携を確認することができました。特に、第五小学校においては新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施し、検温・問診から感染が疑われる避難者の専用スペースへの誘導方法を確認しました。

排水樋管対応訓練は、狛江市消防団、調布警察署及び狛江消防署と合同で実施できたことで、有事の際の連携を確認することができました。

他にも、市内2箇所に土のうステーションを設置したことに伴い、1,000袋作成を目標とした土のう作成訓練を実施し、市民配布用と備蓄用の土のうを確保することができました。

災害対策本部訓練においては、市の初動態勢の確立を主眼とし、6月に改正したタイムラインに基づき、72時間前からの確認・検討項目や職員体制の確保、避難所の開設等を確認しました。

そして、新たに協定を締結した、ニトリ狛江ショッピングセンター及びユニディ狛江店における避難場所開設訓練では、水害時における、車両避難場所の開設訓練を実施し、店舗関係者との連携を確認しました。

なお、訓練の状況については、市ホームページにて掲載する予定です。

また、8月18日午後3時から、災対各部における情報連携、他機関・団体との調整、指示命令等を中心とした第2回災害対策本部運営訓練を行います。

市 長  
部 長

他に何かありますか。

市制施行50周年記念事業「議場結婚式」の実施についてです。

11月22日「いい夫婦の日」に、市へ婚姻届を提出する市内在住又は在住予定の方、若しくは令和2年1月1日から11月21日までの間に婚姻届を提出する市内在住又は在住予定の方を対象に、市役所3階本会議場で議場結婚式を実施します。

広報こまえ8月15日号、市ホームページ及び市民課窓口において、8月15日から応募カップル3組を募集し、応募者多数の場合は11月22日に婚姻届を提出する方を優先とした上で抽選とします。なお、費用は無料となっています。

結婚式の内容については、応募カップル及び関係各部署と相談して決定します。

市長 新型コロナウイルス感染症の影響で、結婚式が延期又はキャンセルになっている方が多数いる状況にあります。そのような方々から問合せが来ることを考えられますので、丁寧な対応に努めてください。

他に何かありますか。

部長 野川河床整備工事についてです。

平成30年11月13日の庁議で報告しました谷戸橋下流から野川橋までの「野川河床整備」について、施主である東京都から今後の工事予定について連絡があったため報告します。

東京都では、野川流域河川整備計画に基づき、野川の河床掘削を下流から進めており、現在、世田谷区と狛江市の区境から小足立橋下流までの1工区の工事を行っています。また、小足立橋下流から野川大橋下流までの2工区の工事着手に向けても手続きを進めており、8月下旬に施工業者が決まる予定とのことで、工事期間は8月下旬から令和3年3月中旬までを予定しているとのことです。

市長 他に何かありますか。

部長 六郷及び猪方排水樋管水位情報等の公開についてです。

令和元年東日本台風の被害を踏まえた水害対策の一環として、六郷排水樋管及び猪方排水樋管における水位情報等をインターネット上で公開しました。

公開する情報は、六郷排水樋管においては25cm、猪方排水樋管においては50cmである観測開始水位に達した場合の10分間隔の水位及び監視カメラの映像です。監視カメラの映像については、観測開始水位に達していない場合は、平時の映像を表示しています。

市民への周知については、市ホームページに加え、広報こまえ8月15日号、安心安全通信及び市ツイッターにて行う予定です。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月18日午前9時から開催します。